参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	令和５年度文部科学省予算のポイント
著者 / 所属	稲毛　文恵 / 文教科学委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	453 号
刊行日	2023-2-8
頁	112-121
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rippou_chousa/backnumber/20230208.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください（TEL　03-3581-3111（内線 75013）／ 03-5521-7686（直通））。

令和５年度文部科学省予算のポイント

稲毛　文恵
（文教科学委員会調査室）

１．はじめに
２．文教関係
（１）教職員定数の改善、外部スタッフ
（２）教育のデジタル化
（３）高等教育段階の学生への経済的支援
（４）高等教育機関に対する予算
３．科学技術関係
（１）科学研究費助成事業（科研費）
（２）博士後期課程学生への経済的支援
（３）地域中核・特色ある研究大学の振興
（４）その他の主な科学技術関係予算
４．スポーツ・文化芸術関係
（１）スポーツ関係
（２）文化芸術関係
（３）運動部・文化部活動の地域連携や地域クラブ活動移行
５．おわりに

１．はじめに

令和５年度の文部科学省所管一般会計予算（以下「５年度予算」という。）は、５兆2,941億円（対前年度当初予算比123億円増）となり、前年度当初予算から0.2％増加した。そのうち、文教関係予算は４兆146億円（同82億円増）、科学技術関係予算は9,780億円（同５億円増）、スポーツ関係予算は359億円（同４億円増）、文化関係予算は1,077億円（同１億円増）となっている[1]。

[1] 他に人件費などがあるため、分野ごとの内訳は合計と一致しない。また、本稿における予算の内訳は、四捨五入の関係上、合計と一致しない場合がある。

図表１　令和５年度文部科学省所管一般会計予算（案）の構成

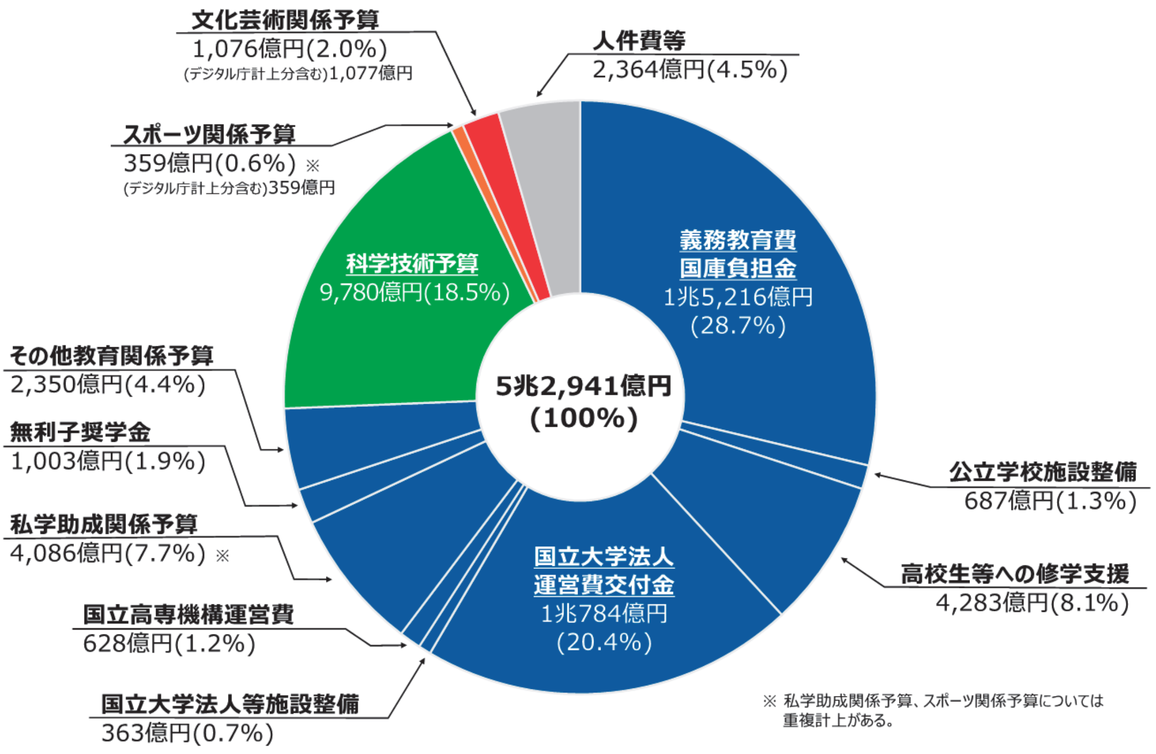

（出所）文部科学省「令和５年度予算（案）のポイント」２頁

また、政府は、「令和５年度予算編成の基本方針[2]」において、令和５年度予算編成に当たっては、令和４年度第２次補正予算と一体として、メリハリの効いた予算編成を行うとしており、文部科学省の令和４年度第２次補正予算（以下「４年度第２次補正予算」という。）としては１兆4,426億円が計上されている[3]。

本稿では、５年度予算について、文教関係を中心に、科学技術、スポーツ・文化芸術の各予算のうちポイントとなる項目を取り上げ、必要に応じ４年度第２次補正予算にも言及しつつ概観する。

２．文教関係

（１）教職員定数の改善、外部スタッフ

ア　教職員定数

教職員定数は､公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律(以下「義務標準法」という。）に基づき、学級数や児童生徒数等に応じて算定される「基礎定数」と、教育上の特別な配慮などの目的に応じて毎年度の予算によって決定・配置される「加配定数」から成る。

---

[2] 令和４年12月２日閣議決定。
[3] 令和４年度第２次補正予算は令和４年12月２日に成立している。

基礎定数については、令和３年に義務標準法の改正が行われ、40人であった小学校第２学年から第６学年の学級編制の標準（１クラス当たりの人数の上限）が、令和３年度から５年間かけて学年進行で35人に引き下げられることとなった。小学校第２学年と第３学年に加えて、令和５年度は第４学年を35人学級とするため、５年度予算に、基礎定数の3,283人増（少人数学級等の実施のために措置している加配定数の一部振替を含む。）分の予算が計上された。なお、平成29年の義務標準法改正により、平成29年度から10年間かけて通級指導や日本語指導教育の充実等の教育課題への対応のための基礎定数化が行われており、それらを合わせ、基礎定数全体としては、3,708人増となった。

加配定数については、小学校高学年において教科担任制[4]を推進することで、教育の質の向上を図るとともに、教員一人当たりの授業時数の軽減などによる学校の働き方改革を進めることとしており、令和４年度から４年程度をかけて段階的に定数改善を図っている。５年度予算には、加配定数の950人増（小学校におけるティーム・ティーチングの実施等のために措置している加配定数の一部振替を含む。）分の予算が計上された。なお、加配定数全体としては、中学校における生徒指導、小中一貫・連携教育への支援のための定数増等を合わせ1,100人増となった。

上記によって、教職員定数が4,808人改善される一方、少子化の進展による自然減等（6,132人減）や、教職員配置の見直しによる減（350人減）により、令和５年度の教職員定数は差引1,674人減であった。人事院勧告による給与改定等の255億円増を踏まえ、５年度予算の義務教育費国庫負担金[5]は１兆5,216億円（対前年度当初予算比201億円増）となる。

イ　外部スタッフ

多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援し、学校教育活動の充実と働き方改革を実現するため、５年度予算には「補習等のための指導員等派遣事業」として91億円（対前年度当初予算比７億円増）が計上された。学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応等をサポートする教員業務支援員について、前年度から2,300人増の12,950人に拡充されるとともに、児童生徒の学習サポート、学校生活適応への支援、進路指導・キャリア教育等の学校教育活動支援を行う学習指導員等について、前年度と同じ11,000人が配置されることとなっている。

また、５年度予算には、「いじめ対策・不登校児童生徒支援等の推進」として85億円（同５億円増）が計上された。児童生徒の心理に関する支援を行うスクールカウンセラーは、引き続き全公立小中学校へ配置される（27,500校、週４時間）とともに、いじめ・不登校対策や貧困対策等の事由に基づく重点配置が可能な学校数が前年度から1,800校増の7,200校へ拡充されることとなっている。福祉に関する専門的知識等に基づき児童生徒を取り巻く環境に応じた支援を行うスクールソーシャルワーカーも、引き続き全中学校区へ配置される（10,000中学校区、週３時間）とともに、重点配置が前年度から2,100校

---

[4] 優先的に教科担任制の対象とすべき教科は、外国語、理科、算数及び体育とされている。
[5] 義務教育費国庫負担法に基づき、都道府県・指定都市が負担する公立義務教育諸学校の教職員の給与費について、３分の１を国が負担することとされている。

増の9,000校へ拡充されることとなっている。

（２）教育のデジタル化

ア　ＧＩＧＡスクール

令和元年12月に打ち出されたＧＩＧＡスクール構想[6]により、義務教育段階における１人１台端末の配付がおおむね完了する中、端末活用の日常化への支援が必要となっている。都道府県を中心とした広域連携により、各教育委員会等で構成する協議会を設置し、民間事業者にヘルプデスク運営やネットワークトラブル対応等を委託する「ＧＩＧＡスクール運営支援センターの機能強化」に、５年度予算で10億円（対前年度当初予算比同）、４年度第２次補正予算で71億円が計上された。

さらに、１人１台端末の活用段階に入る中、地域間・学校間の格差が生じていることから、リーディングスクールによる実践例の創出・普及、国がアドバイザーとして任命した者[7]による地域・学校への助言などを含む「ＧＩＧＡスクールにおける学びの充実」に、５年度予算で３億円（同１億円減）、４年度第２次補正予算で９億円が計上された。

イ　校務支援システム

教員の業務効率化のために導入が進められてきた統合型校務支援システムは、令和４年３月時点で整備率が８割を超えた[8]。しかし、ほとんどが閉鎖系ネットワークによる自組織内設置型運用で、校務用端末が職員室に固定されているため、校務支援システムに蓄積されたデータと他のデータとの連携が困難、自宅や出張先での校務処理ができない、自治体によってシステムが異なり人事異動の際の負担が大きい等の課題が生じている。５年度予算では、校務の棚卸し・標準化を行った上で校務ＤＸガイドライン（仮称）の策定や教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改訂をする「次世代の校務デジタル化推進実証事業」に0.8億円が新規で計上された。また、４年度第２次補正予算では、同事業として、民間事業者を活用しつつ、都道府県による域内の市町村と連携した次世代の校務のデジタル化モデルの実証研究の実施に11億円が計上された。

ウ　教員研修

教員研修は、教育公務員特例法に基づき、任命権者である教育委員会において教員育成指標及び研修計画を策定した上で実施されている。令和４年の同法改正により、新たに、公立の小学校等[9]の校長及び教員ごとの研修履歴の記録が義務付けられるとともに、当該記録を活用して校長及び教員に対し資質向上に関する指導助言等を行う仕組みが制

---

[6] １人１台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ＩＣＴ環境を実現すること等を内容とする構想。ＧＩＧＡとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。

[7] 学識経験者、先進地域の教育委員会や指導主事、ネットワークや情報セキュリティの専門家など。

[8] 「統合型校務支援システム」とは、教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系などを統合した機能を有しているシステムのこと。整備率は、文部科学省「令和３年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（概要）（令和４年３月１日現在〔確定値〕）」７頁による。

[9] 公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼稚園及び幼保連携型認定こども園。

度化されており、令和５年度からの同法の施行に備えた基盤整備が求められている。

そのため、「「新たな教師の学び」を支える研修体制の構築」として、５年度予算に13億円（対前年度当初予算比１億円減）、４年度第２次補正予算に27億円が計上された。独立行政法人教職員支援機構の機能強化等のほか、教育委員会の研修・校内研修・自主研修などの履歴を記録する研修受講履歴記録システムの構築、同機構・教育委員会・大学等が作成するオンライン研修コンテンツを掲載しオンライン上での検索・受講申込み・受講承認等を可能とする教員研修プラットフォームの構築、オンライン研修コンテンツの開発、教員研修の高度化モデル開発等を行うとされている。

（３）高等教育段階の学生への経済的支援

ア　高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）

令和２年度から開始された高等教育の修学支援新制度により、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の大学・短期大学・高等専門学校（以下「高専」という。）・専門学校に通う学生等を対象として、大学等による年額最大約96万円の授業料等減免と、独立行政法人日本学生支援機構による年額最大約91万円の給付型奨学金の支給が併せて行われている[10]。令和３年度の住民税非課税世帯の進学率は54.3％となり、本制度導入前の平成30年度と比べ13.9ポイント上昇したと推計されている[11]。５年度予算には、高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）のために5,311億円（対前年度当初予算比115億円増）が計上された。なお、同事業は、少子化に対処するための施策として、令和元年10月の消費税率10％への引上げによる増収分の一部が財源として活用されており、予算はこども家庭庁に計上され、文部科学省が執行する。

イ　貸与型奨学金

独立行政法人日本学生支援機構は、経済的理由で修学が困難な優れた学生等に奨学金の貸与を行っている。令和５年度採用者の家計基準は、私立大学に自宅から通う４人世帯で給与所得の場合、無利子奨学金は年収約800万円以下、有利子奨学金は年収約1,140万円以下が目安となっている。無利子奨学金については、５年度予算に、政府貸付金として1,003億円（対前年度当初予算比12億円減）が計上されている。なお、有利子奨学金については、令和５年度財政投融資計画の財政融資資金に5,869億円が計上されている。

ウ　経済的支援の拡大に当たっての奨学金業務システムの改修

教育未来創造会議第一次提言[12]において、①給付型奨学金と授業料減免について、多子世帯や理工農系の学生等の中間層へ拡大する、②貸与型奨学金の減額返還制度を見直すほか、在学中は授業料を徴収せず卒業後の所得に連動して返還・納付ができる新たな制

---

10 授業料等には入学金も含む。最大の支援額が受給できるのは、住民税非課税世帯で私立大学に自宅外から通う場合。年収目安は、両親・本人（18歳）・中学生（15歳）の家族４人世帯のケースで、住民税非課税世帯は約270万円未満、準ずる世帯は年収約380万円未満。準ずる世帯の学生等への支援額は、世帯年収に応じ３分の２又は３分の１となる。なお、大学院は修学支援新制度の対象外である。

11 高等教育の修学支援新制度の在り方検討会議「高等教育の修学支援新制度の見直しについて（報告）」参考資料集（令和４年12月）12頁

12 教育未来創造会議は、内閣総理大臣を議長とし、関係閣僚と有識者によって構成される会議。令和４年５月10日に「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）」を公表した。

度を大学院段階において導入することにより、ライフイベントに応じた柔軟な返還（出世払い）を可能とする仕組みを創設するとの方針が示された[13]。４年度第２次補正予算では、修学支援新制度の中間層への拡大や出世払い等の実施、マイナンバーの活用を始めとした奨学金手続のデジタル化等に向けて、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金業務システムの改修を行うため、58億円が計上された。

（４）高等教育機関に対する予算

ア　国立大学法人運営費交付金

高等教育予算の中心を占める国立大学法人運営費交付金（以下「運営費交付金」という。）は、使途が特定されない各国立大学法人の安定的・持続的な教育研究の基盤的経費として交付されている。５年度予算では、１兆784億円（対前年度当初予算比２億円減）が計上された。運営費交付金については、国立大学法人におけるマネジメント改革の推進や教育・研究の更なる質の向上を図るため、令和元年度予算から、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の仕組みが導入されている。５年度予算では、配分対象経費は1,000億円、増減率は±25％（指定国立大学法人については±30％）とされ、いずれも前年度から変更はない。一方、配分に当たって活用されている11の配分指標[14]については、多くの大学が達成している指標を見直すとともに、研究に関する指標を中心に、実績・成果の伸びを重視するとしている。

イ　私立大学等経常費補助

私立大学等経常費補助は、建学の精神及び私学の特色を活かした効果的で質の高い教育研究に取り組む私立大学等に対し、大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費を支援する一般補助と、我が国が取り組む課題を踏まえ自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援する特別補助の二つから成る。５年度予算では、私立大学等経常費補助に2,976億円（対前年度当初予算比１億円増）が計上されており、その内訳は、一般補助が2,771億円、特別補助が205億円となっている。

ウ　成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金

教育未来創造会議第一次提言において、我が国は、デジタル、グリーン等の成長分野の人材不足が生じているとともに、理工系の学生割合が諸外国に比べて低い状況であり、大学や高専における成長分野への学部再編等を促進する必要があるとの指摘がなされた。これを踏まえ、４年度第２次補正予算には、「成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金による継続的支援」に3,002億円が計上され、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に新たな基金が創設された[15]。基金からは、①学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等を行う私立・公立大学への支援、②高度情

---

[13] 令和４年９月２日に公表された教育未来創造会議第一次提言の工程表では、①、②とも令和６年度から開始することとされている。

[14] 若手研究者比率、常勤教員当たり研究業績数、寄附金等の経営資金獲得実績などがある。

[15] 令和４年12月、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構に、大学及び高専の学部等の設置その他組織の変更に関する助成金を交付する業務を追加するとともに、当該業務に要する費用に充てるための基金を設ける等の措置を講じるため独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法が改正された。

報専門人材の確保に向けた機能強化を行う国公私立の大学（大学院を含む）・高専への支援を行うこととされ[16]、再編計画等は、令和14年度までに区切って集中的に受け付けるとしている。

３．科学技術関係

（１）科学研究費助成事業（科研費）

科学研究費助成事業（科研費）は、人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる学術研究を格段に発展させることを目的とする競争的研究費である。５年度予算では、2,377億円（対前年度当初予算比同）が計上された。また、４年度第２次補正予算では、トップレベルの研究者の国際共同研究を推進する国際先導研究の拡充、トップレベルの若手研究者が研究活動を複数年度にわたり柔軟にできるよう特別研究員奨励費の基金化等のため156億円が計上された。

（２）博士後期課程学生への経済的支援

博士後期課程学生は、我が国の科学技術・イノベーションの一翼を担う存在であるが、修士課程から博士後期課程への進学率は長期的に見て減少傾向にある。政府は、第６期科学技術・イノベーション基本計画[17]において、優秀な博士後期課程学生の処遇向上に向けて、令和７年度までに、生活費相当額（年間180万円以上）を受給する博士後期課程学生を従来の３倍（約22,500人。修士課程からの進学者数の約７割に相当）にすることを目標としており、令和４年度は約16,000人が生活費相当額を受給していると積算されている[18]。

５年度予算では、「博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保（大学フェローシップ創設事業）」に36億円（対前年度当初予算比２億円増）が計上された。その内容は、優秀で志のある博士後期課程学生が研究に専念するための生活費相当額及び研究費の支援と、博士人材が産業界等を含め幅広く活躍するためのキャリアパス整備を一体として行う大学への支援である。令和５年度は、大学フェローシップ創設事業と次世代研究者挑戦的研究プログラム[19]を一体的に運用し、生活費相当額を受給する博士後期課程学生を令和４年度より約1,000人増加させるとしている。

（３）地域中核・特色ある研究大学の振興

我が国は、近年、注目度の高い論文数の世界ランクが下落するなど研究力の低下が見られる[20]。政府は、大学ファンドを設置して、その運用益を活用し、世界トップレベルを目指

---

16 支援対象となる経費は、①は検討・準備段階から完成年度（新設学部等に最初に入学した学生が卒業する年度）までの学部再編等に必要な経費、②は情報科学系学部・研究科を有する大学の体制強化に必要な経費、高専における情報系学科・コースの新設・拡充に必要な経費である。

17 令和３年３月26日閣議決定。

18 財政制度等審議会財政制度分科会（令和４年４月８日開催）資料２　24頁

19 次世代研究者挑戦的研究プログラムも、博士後期課程学生に対する経済的支援等を行う大学を支援するもので、国立研究開発法人科学技術振興機構に設置の創発的研究推進基金から助成等を実施している。

20 文部科学省科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2022〔調査資料-318〕」（令和４年８月）によると、日本のTop10％補正論文数の世界ランクは、分数カウント法で20年前（1998－2000年の平均）は第４位であった

す研究大学や博士後期課程学生等への支援に注力する大学への助成を行うこととしたが[21]、我が国全体の研究力を強化するには、地域の中核大学や特定分野に強みを持つ大学を強化することも重要である。

研究力の向上に向け、「地域中核・特色ある研究大学の振興」として、５年度予算に新規で２億円、４年度第２次補正予算に2,000億円が計上された。４年度第２次補正予算では、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」に1,498億円が計上され、独立行政法人日本学術振興会に基金を設置し、強みや特色ある研究、社会実装の拠点等を有する大学が、他大学との連携について協議し、研究力の向上戦略を構築した上での全学的な取組に対し、必要な設備等の整備といったハード面、研究開発戦略の企画や実行といったソフト面を一体的に支援するとしている。支援件数は最大で25件（申請ごとに複数大学で連携）、支援期間は令和４年度から５年間を基金により継続的に支援するとされる[22]。また、「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」に502億円が計上され、共同研究拠点化に向けた施設やオープンイノベーションの創出等に必要な施設の整備の支援を行うとした。

（４）その他の主な科学技術関係予算

国際宇宙探査（アルテミス計画[23]）に向けた研究開発やＨ３ロケットの開発等を含む「宇宙・航空分野の研究開発に関する取組」として、５年度予算に1,560億円（対前年度当初予算比２億円増）、４年度第２次補正予算に639億円が計上された。また、先端的脱炭素化技術開発やＩＴＥＲ計画[24]等の核融合研究開発を含む「カーボンニュートラルの実現に貢献する研究開発」として、５年度予算に341億円（同14億円減）、４年度第２次補正予算に580億円が計上された。さらに、次世代放射光施設NanoTerasu[25]の推進を含む「世界最高水準の大型研究施設の整備・利活用」として、５年度予算に483億円（同８億円増）、４年度第２次補正予算に149億円が計上された。

が、現在（2018-2020の平均）は第12位となっている。

21 令和３年１月の国立研究開発法人科学技術振興機構法改正により、国立研究開発法人科学技術振興機構に大学ファンドが設置された。大学ファンドの支援対象は、文部科学大臣が「国際卓越研究大学」として認定した大学。国際卓越研究大学は、令和４年12月に公募が開始されており、令和５年春から秋頃にかけて段階的に絞り込みが行われ、認定を経て、令和６年度から大学ファンドによる支援を予定している。

22 ５年目を目途に評価を行い、進捗に応じて、必要な支援を展開できるよう、文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会において取組を継続的に支援するとされている（最長10年を目途）。

23 米国が主導する国際宇宙探査計画。月周回有人拠点「ゲートウェイ」の建設や将来の火星有人探査に向けた技術実証、月面での持続的な有人活動などを民間企業の参画を得ながら国際協力により進めるもの。

24 日本・欧州・米国等の７極35か国による国際約束に基づき、核融合実験炉の建設・運転を通じて、その科学的・技術的実現可能性を実証する国際共同プロジェクト。核融合実験炉ＩＴＥＲがフランスで建設作業中。

25 次世代放射光施設は、軽元素を感度良く観察できる高輝度な軟Ｘ線を用いて、物質の構造解析だけでなく、物質の機能に影響を与える電子状態を可視化できる巨大な顕微鏡。NanoTerasu（ナノテラス）は、「官民地域パートナーシップ」という新しい仕組み（国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、一般財団法人光科学イノベーションセンター、宮城県、仙台市、東北大学及び一般社団法人東北経済連合会が参画）によって、令和５年度の完成を目指し整備が進められている。

４．スポーツ・文化芸術関係

（１）スポーツ関係

スポーツ庁の５年度予算には、2024年のパリオリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとした国際競技大会等における日本代表選手のメダル獲得に向けて、各競技団体が行う強化活動の支援等を内容とする「競技力向上事業」に101億円（対前年度当初予算比１億円増）が計上された。また、障害者が身近な場所でスポーツを楽しめる環境整備等のためのスポーツ実施状況・阻害要因の把握、実施環境の整備に向けたモデル創出等を行う障害者スポーツ推進プロジェクトを含む「障害の有無にかかわらず「ともにする」スポーツの推進」に６億円（同２億円増）が計上された。さらに、スポーツの成長産業化を図るため、スポーツホスピタリティの向上、スポーツの場におけるテクノロジーの活用、スタジアム・アリーナ改革の推進等を行う「スポーツ産業の成長促進事業」に４億円（同１億円増）が計上された。

（２）文化芸術関係

文化庁の５年度予算には、芸術家等の活動基盤強化、トップアーティスト人材発掘・国際的活動支援事業等を内容とする「我が国の文化芸術のグローバル展開等」に14億円（対前年度当初予算比１億円増）が計上された。また、文化財の修理人材の養成と用具・原材料の確保や、適切な修理周期による文化財の継承の推進を内容とする「文化財の匠プロジェクトによる継承基盤の整備」に、５年度予算では257億円（同５億円増）、４年度第２次補正予算では58億円が計上された。さらに、ナショナルセンターとして我が国の文化芸術の創造及び伝承・保存の中核となるとともに、文化観光の拠点として必要な機能の充実と強化を図る「国立文化施設の機能強化等」として、５年度予算では324億円（同６億円増）、４年度第２次補正予算では515億円（うち「国立劇場再整備事業」に500億円）が計上された。

（３）運動部・文化部活動の地域連携や地域クラブ活動移行

中学校の部活動には、スポーツ・文化芸術等に親しむ機会の確保、連帯感の涵養、自主性の育成、問題行動の発生抑制など様々な意義がある一方、少子化の進行によって部員数が減少する中での練習・大会参加の困難化、競技経験のない教員による指導、休日も含めた指導や大会への引率といった教員の過大な業務負担等の課題もある。スポーツ庁と文化庁のそれぞれに設置された有識者会議は、令和５年度から３年間を部活動の「改革集中期間」として位置付け、全ての都道府県で、休日の部活動の地域移行に向けた具体的な取組やスケジュール等を定めた推進計画を策定すること等を提言した[26]。その後、スポーツ庁及び文化庁は、令和４年12月27日に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を公表し、令和５年度から７年度までを「改革推進期間」と

[26] 運動部活動の地域移行に関する検討会議「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」（令和４年６月６日）、文化部活動の地域移行に関する検討会議「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」（令和４年８月９日）

し、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行について、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとした[27]。

そのような中、「部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備」として、５年度予算に28億円（対前年度当初予算比10億円増）、４年度第２次補正予算に19億円が計上された。５年度予算の内訳は、関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する「部活動の地域移行等に向けた実証事業」に新規で11億円、教員に代わる指導や大会引率を担う部活動指導員の配置支援に14億円（対前年度当初予算比１億円増）[28]等となっている。また、４年度第２次補正予算では、関係者との連絡調整等を行う総括コーディネーターの研修会開催や人材バンク設置など、地方公共団体が行う移行体制の構築に必要な経費に対する支援を行うこととされている。

５．おわりに

文部科学省予算で毎年最も大きな割合を占める義務教育費国庫負担金について、５年度予算では、対前年度当初予算比201億円増の１兆5,216億円が計上され、小学校における35人学級や高学年の教科担任制を推進し、4,808人の教職員定数の改善を行うこととなっている。近年、教員の長時間労働が指摘され、教員不足や公立学校教員採用選考試験の競争率低下などが生じる中、教職員定数の改善だけでなく、外部スタッフの充実、校務のデジタル化等による教員の働き方改革を進めることが重要であり、５年度予算ではそれらの事業についても既存予算の拡充や新規計上が行われた。一方、教員の長時間勤務の大きな要因の一つとされている中学校の部活動については、地域移行等の取組のために、５年度予算と４年度第２次補正予算を合計して47億円が計上されたものの、概算要求での118億円には遠く及ばず、スポーツ庁と文化庁の有識者会議の提言が目標時期として示した令和５年度からの３年間での休日の部活動の地域移行の完了は困難な状況になっている。地域移行の受皿となる団体や指導者を確保できるかどうかは自治体によって異なるという事情もあることから、文部科学省には地域の実情に寄り添い、適切な指導助言を行うとともに、十分な予算の確保が求められる。

学校教育の成否は教員の力によるところが大きい。教員を安定的に確保し、質の高い教員集団が学校運営に携わり続けられるよう、教員の働き方改革に向け、総力を挙げた取組が期待される。

（いなげ　ふみえ）

---

[27] パブリックコメントで令和４年11月17日に公示されたガイドラインの当初案では、地域クラブ活動への移行をおおむね達成する目標時期の目途を令和７年度末に想定し、令和５年度からの３年間を「改革集中期間」とするとされていたが、公表されたガイドラインでは「改革推進期間」と改められ、移行完了時期は明示されなかった。なお、ガイドラインのパブリックコメント終了後の令和４年12月27日に公表された意見概要には、「自治体としても、３年間の移行達成は現実的に難しい」、「過疎地域では地域のスポーツ少年団等がなく、中学校の部活をお願いできる人材が不足している」などの意見が掲載されている。

[28] ５年度予算では、部活動指導員は、前年度から1,302人増の12,552人に配置が拡充された。